

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員募集

在スリランカ日本国大使館ではスリランカ及びモルディブにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の業務補助をして頂く外部委嘱員を募集しております。

1 業務内容

外部委嘱員は、当大使館との委嘱契約に基づき、担当館員の指示の下で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成・実施に関わる重要な仕事をしていただきます。具体的には、以下のような業務を行って頂くことを想定しています。

- (1) 案件形成に係る調査(現地調査を含む)
- (2) 実施案件のモニタリング, フォローアップ
- (3) 贈与契約の署名式, 引渡式等の調整
- (4) その他「草の根・人間の安全保障無償資金協力」に関連する業務

2 勤務地 在スリランカ日本国大使館内

3 委嘱期間

2012年3月下旬～2013年3月下旬

(各年度の委嘱期限は年度末(3月)とし、合計2年間まで延長可能)

4 応募条件

- (1) 語学力: 日本語及び英語。シンハラ語・タミル語は、できれば望ましい
- (2) 学位: 大卒程度以上。開発関連の知識・経験があることが望ましい
- (3) 必要な技術等: 開発事業のプロジェクトマネジメントのスキルがあれば望ましい
- (4) 青年海外協力隊員経験: 歓迎
- (5) その他: 心身共に壮健であり、海外生活経験があることが望ましい
- (6) 募集人数: 1名
- (7) 募集期間: 2011年11月1日～11月30日

5 待遇等

- ・月額約2,200米ドルを大使館から支給。
- ・住居費, 移動費・住居費は支給されません。
- ・委嘱契約であるため、通常の雇用契約に含まれる各種待遇は適用されません。各種保険にはご自分で加入して頂く必要があります。

6 応募方法

(1) 和文履歴書(写真付き), (2) 自己紹介書(自己PR, 志望動機含む)を、当館担当宛てにメールに送付してください。書類選考後、通過者に電話面接(12月予定)を実施します。

- ・履歴書に連絡先メールアドレス及び電話番号を明記ください。
- ・応募書類は返却致しませんので、予め御了承願います。
- ・ご提出頂いた個人情報については、採用選考の目的のみに利用します。
- ・応募の秘密は厳守致します。
- 応募時の注意事項
- ・メール送信時に、件名に「草の根外部委嘱員への応募」と明記ください。

7 応募先及び問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館 経済協力班 今村書記官

E メールアドレス: kayo.imamura@mofa.go.jp

電話番号: +94-11-269-3831~3

8 担当者から一言

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、草の根の人々に直接裨益する、インパクトの大きな事業です。スリランカや平和構築に関心があり、現場での経験を積みたい方の募集をお待ちしております。